

柏崎市社会福祉協議会 非常勤職員募集要項

社会福祉法人柏崎市社会福祉協議会では、次のとおり非常勤職員を募集します。

1 受付期間

随時受け付けています。

市販の履歴書に必要事項を記入（顔写真添付）し、本会総務課まで御提出ください。受付時間は、月曜日から金曜日（祝日を除く。）までの午前9時から午後5時まで

2 採用職種、採用予定数、受験資格等

職 種	採用人数	受 験 資 格
非常勤職員 通所介護 運転員	3名	学歴不問・年齢不問 中型自動車免許（8 t 以上 11 t 未満）、大型免許のいずれかを有する方

3 申込資格

勤務地への通勤可能な方 ※ ただし、次のいずれかに該当する方は、受験できません。

- (1) 被後見人及び被保佐人
- (2) 禁錮以上の刑に処され、その執行を終わるまで又は執行を受けることがなくなるまでの方
- (3) 日本国憲法制定の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した方

4 勤 務 地

次の施設のいずれかになります（※ 異動の範囲：次の施設のいずれか）。

赤坂山デイサービスセンター（柏崎市赤坂町4番56号）

北条デイサービスセンター（柏崎市東条627番地1）

5 試験日時及び試験場所

日 時 応募書類受理後、おおむね10日以内に面接日をお知らせします。

場 所 柏崎市豊町3番59号 柏崎市総合福祉センター 0257-22-1411

方 法 面 接

6 合格者の決定及び採用日

採用試験の可否については、面接後おおむね10日以内に、郵送または電話にて通知します。

採用日は、相談の上決定します。

7 給 与 等

- (1) 給 与 社会福祉法人柏崎市社会福祉協議会雇用契約職員に関する細則によります。
時給 大型免許 1, 1 0 0 円
中型 (8t-11t未満) 1, 0 4 0 円
- (2) 手 当 本会雇用契約職員の細則により通勤手当等が支給されます。
- (3) 雇用期間 採用の日から令和7年3月31日 (更新の可能性あり。)
- (4) 勤務時間 月～土の週5日勤務で8時30分～10時00分及び16時00分～17時30分の1日3時間、職種 (事業所) ごとに勤務表で定めます。
- (5) 休 日 日曜日のほか、1月1日から3日まで及び12月29日から31日までを基本とし、職種 (事業所) ごとに勤務表で定めます。
- (6) 業務内容 デイサービスセンター (高齢者の日帰り介護施設) における利用者送迎時の車輛運転業務、簡易な車両維持管理業務及び施設維持管理業務
- (7) 福利厚生 年次有給休暇あり。労災保険に加入します。詳細は、本会雇用契約職員の細則によります。

8 受験手続

(1) 申込方法

市販の履歴書に所要事項を記入し、写真 (上半身、脱帽、正面向、縦4cm、横3cm、過去3か月以内) 1枚貼付 (裏面に撮影年月日・氏名記入のこと)、資格を証明できる資料 (運転免許証の写し) を添付して、社会福祉法人柏崎市社会福祉協議会総務課に直接持参するか、郵送してください。

(2) 記入の注意等

- ア 記載は、全て黒ボールペン等を用いてください。
- イ 数字は、全て算用数字を用いてください。
- ウ 郵送で履歴書を提出する場合は、簡易書留等確実な方法をとってください。

9 その他

職場見学、職場訪問を受け入れます。希望する方は、電話又はメールで問い合わせください。

10 照会・送付先等

御不明な点がございましたら、下記まで連絡ください。

社会福祉法人柏崎市社会福祉協議会 総務課 (担当: 松原・野澤)

TEL : (0257) 22-1411

e-mail : ks-02@syakyou.jp